

## 中核市移行の持つ意味と課題

### 市民まちづくり連続講座 in 明石 ②

政策提言市民団体「市民自治あかし」が7月からスタートした「市民まちづくり連続講座 in 明石」の2回目は、8月26日(土)午後1時30分から「中核市移行の持つ意味と課題」をテーマに開催します。

明石市は来年(2018年)4月に「中核市」に移行する作業を進めています。

中核市は政令指定都市に次ぐ大都市制度の一つで、創設された1995年当時は「人口30万人以上、面積100平方キロ以上」とされていましたが、一昨年(2015年)4月に従来の「特例市」(人口20万人以上)制度を廃止し、中核市の要件を「人口20万人以上」に緩和し、面積要件もなくなりました。

このため、人口30万人の手前で止まっていた明石市は中核市への移行をめざし、県からの事務権限の移譲などの作業を続けてきました。

中核市は今年1月現在48市。兵庫県では姫路、西宮、尼崎の3市。加古川、宝塚両市も中核市指定要件を満たしているが、いまのところ移行の動きはありません。

### 第2回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 8月26日(土)午後1時30分～4時

会場 市民活動支援センター(アスパア明石8階のウィズあかし)

講師 明石市の中核市準備室(出前講座)

※参加は無料です。事前申し込みは不要。当日会場にお越しください。

### 市の「出前講座」で、中核市移行に伴う市民の疑問を解く

中核市に移行すれば、明石市にどのような権限が増えて、市民への行政サービスがどのように向上するのかどうか? 今の行政サービスとどこが、どのように変わるのか? 市の財政に負担が生じないのか?

こうした市民の疑問に市の担当者から答えていただくとともに、明石市の将来的な発展にどのように寄与するのかどうか—などについて、この講座で疑問点を解消しましょう。

講座では、まず市の担当者から以下のような話をさせていただきます。

①中核市とは何か? (制度の解説、全国および県内の現況、制度の変遷経緯など)

②明石市が中核市に移行する理由や目的など

③中核市移行に伴う、具体的な行政制度などの変化(新たな事務事業など)

④中核市移行に伴う財政的な影響(新規事業による財政的なバランスシート)

⑤中核市移行によるメリットやデメリット

⑥個別の事業について

- ・保健所の開設計画と行政事務の変化。保健予防行政と他の福祉、健康、衛生行政との関係
- ・動物愛護センターの概要と現況との比較
- ・産廃処理施設行政にどのような変化が生じるのか

⑦児童相談所事業の創設と中核市移行との関係。児童相談所事業の概要や今後の計画など

# 市民まちづくり連続講座in明石

## 第3回以降の開催計画

回	日時	テーマと内容	会場
③	10月7日(土) 13:30~16:00	旧図書館跡と生涯学習センター分室の行方 (明石市文化・スポーツ室の出前講座) 明石駅前に移転した明石公園の旧図書館跡はどうか? 開設される「ふるさと図書館」とは? 旧中央公民館跡をサークル団体に開放された“分室”の将来は?	ウィズあかし 8階フリースペース 無料
④	10月28日(土) 13:30~16:30	明石の食文化とは何か? 11月に明石で「B級グルメ西日本大会」が開かれるのを機会に、明石の食文化について食の専門家のお話をもとに参加者で議論する。	ウィズあかし 8階フリースペース 資料代 300円
⑤	12月3日(日) (日程は予定) 13:30~16:00	「支え合いの地域福祉」の現状と課題 今年度から試行的に始まった新しい「地域支え合いの家」事業とは何か? 今後全市に広げるにあたって施策の中身と実際を学ぶ。明石市高年介護室地域総合支援担当の出前講座として、関係者も出席して共に考える。	ウィズあかし 8階フリースペース (予定) 無料
⑥	2018年1月 予定	公共施設の削減計画はどうなった? (明石市の出前講座を予定)	ウィズあかし 8階フリースペース予定 無料
⑦	2018年2~3月 予定	自治基本条例の市民検証報告書を読む	ウィズあかし 8階フリースペース予定
<b>終了した講座</b>			
①	2017年7月23日	明石港再開発計画とは何か?	

来年4月以降も引き続き、時宜に応じたテーマを設定し、開催していきます。ご希望のテーマ等があれば、事務局等へご意見をお寄せ下さい。

## 新庁舎建設へ積極推進 他市の建替え事例を市議会に報告

明石市は今年3月議会に市役所新庁舎建設基本構想を提出し、一時的な耐震補修ではなく全面的に庁舎を建て替える基本的な方針を確定しましたが、6月27日に開かれた市議会の新庁舎整備検討特別委員会であらためてこの基本方針を報告し、他の自治体の本庁舎の建て替え事例を説明しました。

市の説明では、現在の本庁舎(敷地2万1078㎡)と議会棟や分庁舎などを含めた敷地計2万4342㎡、延べ床面積2万2614㎡を勘案すると、庁舎のスリム化を図っても現在の庁舎敷地2万4000㎡を超えない規模で検討するとしています。

また本庁舎建て替え事例として挙げたのは、①市有地に市所有建物を現地建替え(高砂市、高知市) ②市有地に市所有建物を移転建替え(小野市、西脇市) ③民間ビルの賃借(愛知県高浜市) ④民有地(借地)に市所有の建物(米子市) ⑤市・区有地を有効活用(東京都豊島区、渋谷区)などの事例を挙げています。

市は来年度中に建替え地も含めた具体的な建替え基本計画を策定する方針を示していますが、当面は用地の買収方針を示している大久保町のJT(日本たばこ産業)工場跡地の用途などが注目されます。

市民自治あかしは昨年9月の市議会に、庁舎建て替え計画の市民への説明と計画づくりへの当初からの市民の参画を求める請願書を提出しましたが、真誠会など多数会派の反対で不採択にされています。その後、12月市議会で基本構想の素案が提示され、今年3月議会で多数議員が了承する中で、基本構想が策定されています。